

令和7年度特別区職員採用試験・選考の実施日程等について

令和7年度特別区職員採用試験・選考を、別紙1の日程で実施します。
主な変更ポイントは以下のとおりです。

I 類採用試験

- **事務（一般事務）で【早期SPI枠】を新設します！**
 - ㊦ SPIはテストセンター方式で実施！
受験日を選択して全国の会場や自宅等で受験可能
 - ㊦ **最終合格発表日は令和7年5月29日**
 - ㊦ 現行のI類採用試験は引き続き実施
- **福祉・心理・衛生監視（衛生）・衛生監視（化学）・保健師**の第1次試験を**専門試験のみ**にします！

経験者採用試験・選考

- **福祉職（1級職・2級職）の採用試験・選考**を**令和7年4月に追加実施**します！
 - ㊦ 第1次試験・選考は令和7年4月20日に実施
 - ㊦ 採用は原則**令和7年11月1日以降！**
 - ㊦ 現行の経験者採用試験・選考は引き続き実施

- 他の試験・選考（Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考）も実施します。
- 就職氷河期世代を対象とする採用試験については、令和6年度で終了します。経験者採用試験・選考をご検討ください。
- 受験資格等は、各採用区分・職種によって異なりますので、別紙2をご確認ください。
なお、詳細については、告示日に発表する各試験・選考案内をご確認ください。
- 各日程等は予定であり、変更となる場合があります。
- 採用試験・選考案内は、特別区人事委員会ホームページでのみ公開予定です
(障害者を対象とする採用選考を除く)。

【URL：<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>】

令和7年度 特別区職員採用試験・選考日程

別紙1

項目	春試験			秋試験			
	I 類採用試験 【早期SPI枠】	I 類採用試験 【春試験】	経験者 採用試験・選考 【春試験】	I 類採用試験 【秋試験】	Ⅲ類採用試験	経験者 採用試験・選考 【秋試験】	障害者を 対象とする採用選考
告示	2月5日(水)	3月7日(金)	3月14日(金)	7月17日(木)	6月26日(木)	6月26日(木)	6月26日(木)
申込受付	2月5日(水)～ 2月18日(火)	3月7日(金)～ 3月24日(月)	3月14日(金)～ 3月24日(月)	7月17日(木)～ 7月31日(木)	6月26日(木)～ 7月17日(木)	6月26日(木)～ 7月17日(木)	6月26日(木)～ 7月17日(木) ※郵送申込は 7月16日(水)消印有効
1次試験・選考	3月4日(火)～ 3月17日(月)	4月20日(日)	4月20日(日)	9月14日(日)	9月14日(日)	9月7日(日)	9月14日(日)
1次合格発表	3月27日(木)	6月13日(金)	6月13日(金)	10月15日(水)	10月24日(金)	10月24日(金)	10月15日(水)
2次試験・選考	プレゼンテーション シート作成 4月20日(日) 口述試験 5月12日(月)～ 5月14日(水)	6月30日(月)～ 7月11日(金)	6月29日(日)	10月31日(金)	11月7日(金) 11月10日(月)	11月1日(土) 11月2日(日) 11月3日(月) 11月8日(土) 11月9日(日)	11月4日(火) 11月5日(水) 11月6日(木)
最終合格発表	5月29日(木)	(技術系)7月16日(水) (技術系以外)7月25日(金)	7月16日(水)	11月21日(金)	11月21日(金)	11月21日(金)	11月21日(金)

※技術系・・・土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気
 ※就職氷河期世代を対象とする採用試験は実施しません。

<参考：令和6年度実施日程>

項目		I 類採用試験 【春試験】	I 類採用試験 【秋試験】	Ⅲ類採用試験	経験者 採用試験・選考	障害者を 対象とする採用選考	就職氷河期世代を 対象とする採用試験
告示	「I 類採用試験 【早期SPI枠】」 および 「経験者採用 試験・選考 【春試験】」は 令和7年度から 採用試験・選考を 実施	3月8日(金)	7月23日(火)	6月20日(木)	6月20日(木)	6月20日(木)	6月20日(木)
申込受付		3月8日(金)～ 3月25日(月)	7月23日(火)～ 8月6日(火)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	6月20日(木)～ 7月11日(木)	6月20日(木)～ 7月11日(木) ※郵送申込は 7月10日(水)消印有効	6月20日(木)～ 7月11日(木)
1次試験・選考		4月21日(日)	9月8日(日)	9月8日(日)	9月1日(日)	9月8日(日)	9月1日(日)
1次合格発表		6月14日(金)	10月9日(水)	10月18日(金)	10月18日(金)	10月9日(水)	10月18日(金)
2次試験・選考		7月8日(月)～ 7月18日(木)	10月20日(日)	10月31日(木) 11月1日(金)	10月26日(土) 10月27日(日) 11月2日(土) 11月3日(日) 11月4日(月)	10月28日(月) 10月29日(火) 10月30日(水)	11月4日(月)
最終合格発表		(技術系)7月22日(月) (技術系以外)7月30日(火)	11月15日(金)	11月15日(金)	11月15日(金)	11月15日(金)	11月15日(金)

採用区分	第1次試験・選考	申込受付期間	試験・選考区分	主な受験資格
I 類 【早期SPI枠】	3月4日(火)～ 3月17日(月)	2月5日(水)～ 2月18日(火)	事務(一般事務)	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
I 類【春試験】	4月20日(日)	3月7日(金)～ 3月24日(月)	事務(一般事務)、事務 (ICT)、土木造園(土 木)、土木造園(造園)、 建築、機械、電気	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
			福祉	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、必要な資格・免許を有する人(取得・登録見込みの人を含む。)
			衛生監視(衛生) 衛生監視(化学)	昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、必要な資格を有する人(取得見込みの人を含む。)
			心理	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)の心理学科を卒業した人又はこれに相当する人(卒業見込みの人を含む。)
			保健師	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、保健師免許を有する人(取得見込みの人を含む。)
I 類【秋試験】	9月14日(日)	7月17日(木)～ 7月31日(木)	土木造園(土木)、建築	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
III 類	9月14日(日)	6月26日(木)～ 7月17日(木)	事務(一般事務)	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
障害者 (III 類)		○インターネット 6月26日(木)～ 7月17日(木) ○郵送 6月26日(木)～ 7月16日(水)	事務(一般事務)	昭和39年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、(注9)に該当する人

令和7年度 特別区職員採用試験・選考概要

採用区分		第1次試験・選考	申込受付期間	試験・選考区分	主な受験資格
経験者 【春試験】	1級職	4月20日(日)	3月14日(金)～ 3月24日(月)	福祉	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、直近10年中4年以上ある人
	2級職 (主任)				昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、直近14年中8年以上ある人
経験者 【秋試験】	1級職	9月7日(日)	6月26日(木)～ 7月17日(木)	事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、直近10年中4年以上ある人
	2級職 (主任)			事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、直近14年中8年以上ある人
	3級職 (係長級)			事務(ICT)、児童福祉、児童指導、児童心理	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における業務従事歴が、直近18年中12年以上ある人

※実施する試験・選考区分及び主な受験資格は現時点(令和7年1月現在)での予定であり、変更の可能性があります。
各採用試験・選考告示日に発表する採用試験・選考案内で、実施する試験・選考区分、採用予定数及び受験資格等の詳細を確認してください。

(注1) I類の採用区分においては、次の人も受験可能です。

- ① 平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人(令和8年3月までに卒業見込みの人を含む。)
 - ② ①に掲げる人と同等の資格があると特別区人事委員会が認める人
- ※ただし、資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得・登録見込みを含む。)が条件です。

(注2) 「心理」の試験区分においては、次の人も受験可能です。

- ① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において、心理学科又は心理学科に類する学科・専攻・コース等を卒業した人
 - ② 学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻する課程又はこれに類する課程を修了した人
- ※いずれも令和8年3月までに卒業(修了)見込みの人を含みます。

- (注3) I類採用試験【早期 SPI 枠】においては、拡大文字による出題に対応できる人も受験可能です。
I類採用試験【早期 SPI 枠】を除く「事務（一般事務）」の試験・選考区分においては、点字による出題に対応できる人も受験可能です。
- (注4) 「福祉」、「心理」、「保健師」、「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、日本国籍を有しない人も受験可能です。
なお、受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第二(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- (注5) 経験者2級職（主任）は、係長職への昇任を前提とした、係長職を補佐する職です。
また、3級職（係長級）は、係長、担当係長、主査又はこれに相当する職です。
- (注6) 経験者の採用区分における業務従事歴は、満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限ります。
業務従事歴については、1年以上の期間を通算できます。継続した4年以上の業務従事歴である必要はありません。
※「事務（一般事務）」以外の試験・選考区分においては、当該職種に関連する業務従事歴が必要です。
- (注7) 「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、民間企業等における業務従事歴のうち、児童相談所等での業務従事歴が、1級職は2年以上、2級職（主任）は3年以上、3級職（係長級）は5年以上必要です。
- (注8) 経験者の「福祉」、「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、必要な資格・免許・経歴を有していることが条件です。また、業務従事歴については、必要な資格・免許・経歴を有した後の期間が対象です。
- (注9) 以下の①から④のいずれかに該当することが条件です。
①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
③児童相談所等により知的障害者であると判定された人
④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

【問合せ先】特別区人事委員会事務局任用課採用係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

電話 03-5210-9787

ホームページURL <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>